

資料3

難病医療提供体制整備に係る今後の進め方について

令和5年3月31日をもって、難病医療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）及び難病医療支援病院（以下「支援病院」という。）の指定期間が終了することから、今後の医療提供体制整備について、下記のとおり進める予定。

令和4年4月～6月

- ・各政令市、医療機関との調整

支援病院の追加検討、関係医療機関への説明等調整を行う。

6月頃

- ・支援病院への説明会開催

指定方針、要領改正について、現在指定している支援病院に対し説明を行う。

9月頃

- ・令和4年度第1回難病対策協議会開催

支援病院の指定具体案について決定する。

10月頃

- ・神奈川県難病医療提供ネットワーク事業実施要領の改正

11月～12月頃

- ・拠点病院、支援病院公募実施

令和5年3月

- ・拠点病院、支援病院の指定

医療提供体制整備に係る 今後のスケジュール(案)

R. 4 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R. 5 1月	2月	3月	
		支援病院への 説明会開催			第1回難病対策 協議会開催	実施要領の改正						第2回難病対策 協議会開催
政令市、医療機関 との調整等						県内部 調整	公募手続			要件確認		指定